

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
木村課長	<p>皆様こんにちは。 本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 す。 ただいまの出席委員は12名でございます。 定員15名の2分の1を超えておりますので、令和4年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。なお、岡村委員、小森谷委員及び入江委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。 会議に入ります前に、本日の配付資料を確認させていただきたいと思っております。 はじめに、</p> <ul style="list-style-type: none">・本日の会議次第・資料2「第2次久喜市環境基本計画素案」・参考「現行計画の評価」・小冊子「ひと目でわかるストップ温暖化」・クビアカツヤカミキリの被害防止の手引き <p>以上になります。不足等はございませんでしょうか。 こちらの配布資料のうち、「ひと目でわかるストップ温暖化」については、彩の国環境大学修了生の会が作成したもので、作成の中心となった加藤委員から、ご提供いただいたものでございます。 またクビアカの資料につきましても、加藤委員の方からご提供いただいたものでございます。ありがとうございます。 なお、事前に送付いたしました、資料1「久喜市の環境に関する意識調査報告書」は、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。資料2については、事前に送付いたしましたが、一部、誤字などの修正をいたしましたので、当日配布資料のほうをお使いただきますようお願いいたします。 続きまして、次第の2、あいさつでございます。 環境審議会会長でございます佐藤会長よりごあいさつをお願いします。</p>
佐藤会長	<p>皆さんこんにちは。本日は出席できない方がいらっしゃるということで、大変申し訳なく思っております。いろいろな意味で審議が遅れており、少しスケジュールが厳しくなっております。時間も限られておりますので、どうぞいろいろなご意見を出していただきたいと思います。</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、本日当審議会に出席しております事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。</p>

環境経済部長の中山でございます。
環境経済部副部長の渋谷でございます。
環境課主幹の木村でございます。
環境課課長補佐兼ゼロカーボン推進係長の川村でございます。
環境保全・衛生係長の田熊でございます。
ゼロカーボン推進係担当主査の巻島でございます。
また、株式会社知識経営研究所の田中さんにも前回に引き続きご参加いただいております。
最後になりますが私は本日の進行役を務めさせていただきます。
環境課長の木村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
続きまして次第の3、議題でございます。
会議の進行につきましては、条例施行規則の第3条によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。
会長よろしくよろしくお願い申し上げます。

佐藤会長

それでは次第に沿って、会議を進行させていただきます。まずは前回皆さんのご意見をいただいた意識調査の結果の報告がございます。これはすでに皆様のお手元にお送りさせていただいているかと思えます。結果のまとめを中心にして、この意識調査が次の実際の環境基本計画にどう反映されていくのかというところが見えるような、ご説明をぜひいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

川村補佐

お手元の資料1「久喜市の環境に関する意識調査報告書」をご覧ください。表紙を2枚めくっていただき、1ページ、「1 調査の概要」、「1-1 目的」からご覧ください。

今回の意識調査は、市民・事業者の環境活動の取組状況を把握し、計画へ反映させるために行ったもので、令和4年の1月から2月にかけて、市民アンケートと事業者アンケートの2種類において実施しました。

この調査で得られた結果は、現行の久喜市の環境施策の達成度を評価するうえでの指標とし、次期計画において、見直しや強化を行うべき施策の判断材料として活用いたします。

「1-2 調査対象・調査方法」をご覧ください。

市民アンケートの調査対象は、無作為抽出した満18歳以上の1,500人で、回答数は570件、回収率は38%となりました。

事業者アンケートの調査対象は無作為抽出した久喜市内の事業所400か所で、回答数は168件、回収率は42%となりました。

5ページをご覧ください。

ここからが、設問ごとの回答結果になりますが、お時間の都合上、代表的な設問についてのみのご説明とさせていただきますことを、ご了承ください。

(1)の「久喜市の環境に関する満足度」について聞いたところ、最も「満足」の回答が多かったのは、「①身近に自然に親しめる空間がある」でした。次いで「⑧きれいな空気が保たれている」「⑫ごみの減量が進み、適切に収集、処理されている」の項目で35

パーセント以上の人が満足と感じていました。

一方、「⑥自然景観とまちなみが調和した魅力的な景観がある」、「⑮太陽光など再生可能エネルギーが活用された暮らしができてきている」、「⑤緑と親しめる公園・緑地が整備されている」では「不満」、の回答の割合が多くなっています。

次に17ページをご覧ください。

(2) 久喜市の環境に関する重要度に関する設問です。

久喜市の環境について重要だと感じていることを聞いたところ、重要度が高いという回答が多かったのは、「⑦ごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「⑨安心できれいな水が保たれている」、「⑰風水害や土砂災害などの対策がされており、安心して暮らすことができる」で、7割以上の方が重要だと感じています。

一方、「②希少な野生生物の生息・生育空間が守られている」、「③河川や水路、湿地と親しめる空間がある」、「⑱環境学習の機会がある」については、「重要でない」という回答が比較的多い傾向でした。

この回答結果からは、全体的に美化や公害、風水害対策など身近な生活環境における安心・安全が重視されていることが伺えます。

次に29ページをご覧ください。

ここでは、先ほどご説明いたしました久喜市の環境に関する「重要度」と「満足度」の回答結果の関係を散布図で表しています。この図の見方ですが、縦軸が満足度、横軸が重要度となっており、赤の点線で示されているのが、重要度、満足度それぞれの回答の平均値です。このため、この図を赤の点線で4つに分けた際、右上に位置しているほど、「重要度」、「満足度」ともに高いということを示しています。今回の回答結果では、「⑧きれいな空気が保たれている」「⑨安心できれいな水が保たれている」「⑫ごみの減量が進み、適切に収集・処理されている」の項目が「重要度」「満足度」ともに高いということがわかります。

この項目については、現状において、ある程度満足度が高いため、このまま高い水準で満足度を維持できるような取り組みが必要であるといえます。

一方、「重要度」、「満足度」ともに低い項目は、図の左下に位置している項目となり、具体的には、「⑱環境学習の機会がある」、「⑳環境保全のための情報が提供され、取り組みやすい」、「㉑環境に関する市の支援が受けられる」となっております。

これらの項目については、重要度が低いため、最優先課題ではないともいえますが、情報の周知が不十分であるために生じた結果である可能性がありますので、その点も踏まえた改善が必要だといえます。

また、重要度が高いものの、満足度が低い項目は、図の右下に位置する「⑤緑と親しめる公園・緑地が整備されている」、「⑩土壌汚染や地盤沈下が防止されている」、「⑭省エネなど、温室効果ガスが削減できる暮らしができてきている」、「⑰風水害や土砂災害などの対策がされており、安心して暮らすことができる」の4項目で、これらの項目は今後、今までの手法を見直し、優先的に改善を要す

る課題であることがわかりました。

次に30ページをご覧ください。

「将来に向けて残したい身近な自然や環境」について、具体的な地名と理由を聞いたところ、延べ332件の回答がありました。

回答の中で、最も件数が多かったのは、「青毛掘の桜堤」で49件でした。他にも、葛西用水路沿いの「コスモスふれあいロード」や、「久喜菖蒲公園」、「鷲宮神社」なども多く回答がありました。

次に37ページをご覧ください。

市が重点的に取り組むべき環境施策を聞いたところ、「公園や広場などが多いゆとりのあるまちづくり」が最も多く、次いで、「ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進」、「大気、騒音・振動、悪臭などの公害対策」、「気候変動（異常気象）に伴う水害や土砂災害の軽減、健康被害への対策」が多いという回答結果となり、生活環境の快適さや安全・安心に関する項目が重視されていることがわかりました。

その一方で、生物多様性や、自然環境の保全、環境教育・環境学習や環境活動に関する項目の回答率が低くなっており、これらの分野についての情報発信がさらに必要だと考えられます。

以上が市民アンケートの調査結果の概要です。

42ページをご覧ください。

ここからは、事業者アンケート調査の結果になります。

44ページをご覧ください。

事業所の環境活動について聞いたところ、実施率が高かったのは、「⑨電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践」で、「取組を検討中」と合わせて7割以上の回答となっています。

一方で、「⑦温室効果ガス排出量の把握・抑制」、「⑩省エネルギー診断等の受診」など、事業所の規模や設備の有無に関係なく取り組める項目について、「当社には該当しない」という回答が多かったことは、取り組み方の周知が不足しているのも一因であると考えられます。

次に少し飛んで、55ページをご覧ください。

市が重点的に進めるべき地球温暖化対策を聞いたところ、「太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する助成等の充実」が最も多く、次いで、「温暖化対策に取り組んでいる事業所の優遇措置（税制等）の充実」、「市施設や市内への太陽光など再生可能エネルギーの積極的な活用」となっています。

このことから、事業所では、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入についての関心が高く、市にコスト面での課題解決に向けた施策を求めていることがわかりました。

次に56ページをご覧ください。

環境に関わる意見を自由記述形式で求めたところ、電気自動車の有効性についての情報発信や、充電設備の拡充についての要望、また再生可能エネルギーの導入や、ごみの処分に関する意見がありました。

なお、事業者アンケートでは、市の追加の聞き取り調査にご協力いただける場合に連絡先のご記入をお願いしております。

今後、連絡先を記入して頂いた事業者から、先進的な取組を行っている事業者を5社程度選定し、聞き取り調査を実施し、優れた取組みについて計画に反映するとともに、市と事業者が連携した取組みを模索したいと考えております。

資料1についての事務局からの説明は以上になります。

佐藤会長

ありがとうございました。
要約して説明いただきましたが、ご質問がございましたらお願いいたします。

角内委員

前回お休みだったので、私だけが知らないのかもしれないのですが、このアンケート結果は、市民に公表するんですか。

川村補佐

環境基本計画の中に、このアンケートの実施目的と結果について記載をする予定でおります。

角内委員

ここにいただいた資料、全部ってということですか。

川村補佐

これからの検討事項ですけれども、ある程度、結果については盛り込みたいと思っています。

角内委員

というのは、2つあって、1つは、市民の回収率が38%というのは、他のアンケートに比べて、回収率が高いのか低いのかというのが知りたいなと思いました。

回収率が低いのだったらこの問題に対する全体の意識が低いってということになりますよね。

それが1つと、もう1つは、この資料を読んでいて、地区別にいっぱい書いてあるのですけれども、なんかすごく変だなあと感じたところがあって、確かめたら、地区によって、アンケートの回答数がものすごく違うのですよね。

それで、例えば江面地区は計算すると18人が該当して、太田地区は84人なのですよね。

そうすると後ろの方で、地区別にいろいろ検討をしているんですけど、重要度が高いのが何地区でとか、低いのが何地区でとか書いてあるのですが、例えば、太田地区の不満足の数と計算すると、江面地区の不満足という数よりも多かっただけで、江面地区の方がパーセントとしては大きくなるから不満、江面地区は不満が多かって書いてあるのですよね。

だけど江面地区は18人、清久地区は26人で、パーセントにするには余りにも何か数が小さい気がするんですね。全部をパーセントにして比べるのは、公表したときに住んでいる方が、自分のところはこうなっているのということになっちゃうと思うのですよね。

だから久喜市全体として、5ページみたいな表にして公表するのだったら、地区別の資料を公表した時に、自分のところはこんな意見なんだっていうふうになってしまうと思うのですね。

ですから不満だとかって言い切っているところを、そういう傾向が見られるとか、何か文言を工夫する必要もあるのかなって思い

ました。以上です。改めて回収率だけ教えてください。

川村補佐

回収率についてですが、比較対象として前回の回収率をお伝えいたしますと、前回、平成23年に行った意識調査では、市民アンケートの回収率が38.4%、今回が38.0%ですので、ほぼ横ばいです。

事業者アンケートについては、前回は27%の回収率で、今回は42%のご回答をいただいておりますので、今回は前回よりも増えたということにはなりません。

ただその一方で、ご指摘のとおり、38%や42%という数字が高いかと言われれば、事務局としてもそのようには考えておらず、やはりもう少し、回収率としては高くあって欲しかったというのが本音の部分です。

田島委員

私も角内委員と同じようなところですが。市民アンケート調査は1500人に配布したというように書いてあるのですが、その配布の方法が地区ごとにきちんと人口数で案分して配布したのかが、よくわからないなと思いました。最終的に、なぜ地域ごとの差が生まれてしまったのかなという部分を聞きたいというところです。

もう1つが、29ページ、30ページでご説明いただいたのですけれども、重要度が高くて、満足度が低いところなどは、情報発信を強化していくという話が出ていたんですが、多分意識が低い人たちもいるので、情報発信で止まってしまっているのかなというところが少し気になりました。

例えば、こちらからイベントなどを開いて、環境意識を向上させる、底辺の底上げをするようなやり方というものもあるのだろうと思うのですけれども、その情報発信で止まってしまった理由というのも1つ聞きたいなというところです。

その2つについて教えてください。

川村補佐

まず市民アンケートの方の配布について、地域差があったのではないかということですが、これについては、ある程度地域ごとに人口で案分した比率をもとに対象者を抽出しています。

ですから、配布数が少ない地域は、そもそも、その地域の居住人口が少ないところだということになっております。

その中で、地域差が出た部分については、もちろん地域性というものもあると思うのですが、やはりご指摘のとおり、サンプル数が少ないような地域については、多少それが影響してしまったという側面もあるかと思えます。

もう1点、情報発信についてですが、田島委員のご指摘として、情報発信が課題であり、これまでの情報発信のやり方ではなかなか改善ができないのではないかということは、まさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。イベントの開催というような例も挙げていただきましたが、その辺りについても、これまでの手法と少し変えて、若年層を対象としたワークショップの開催なども現在検討して、実施に向けて準備をしている段階です。

加藤委員

56ページの車の件なんですけども、久喜市だけのことではなく

て、日本中の対応として、EVに関する充電設備、または、水素ステーションですか、そういったものはこれからの課題だと思うんですけども。

EVを強く発展させていく、また補助金を付けてですね、ガソリン車から変えていくとお伺いしているんですけども、久喜市の計画的には、どのように考えているのでしょうか。現状は、菖蒲区域には1件も、充電設備がないということです。至急、こういったものに目を向けていただきたい、こう思います。

私もエコドライブアドバイザーとして、後期高齢者のブレーキとアクセルの間違い事故など非常に多発していることなど、技術面のことも含めて課題を認識しています。

特に非常に交通の便が悪い菖蒲区域は、なかなか免許を返納するというのは、生活していく上で、死活問題ですので、最重要課題としてご検討をお願いしたいと思います。

川村補佐

EV等の次世代自動車の普及については、重要な課題ですので、まずはこの計画の中でも施策の一つとして位置付けて普及に向けて進めて参りたいと思っております。

青山委員

広報紙の5月号に住宅用エネルギー機器の設置費用の一部助成というのが、環境課ゼロカーボン推進係の方から出ております。

それからもう1つ、電気自動車購入費用の一部助成も環境課から出ているようです。

しかしここで、電気自動車が電気を使用することは、原発の稼働に繋がっていく可能性が高いと思っています。

だからできれば、現在国内で実用化に向けて研究されている水素の活用にも踏み込んで考えていただきたいなと思います。

また、住宅用エネルギー機器の設置なんですけれども、他の市を見ると広い山林のところに、太陽光発電の設備を斜面上や、あるいは木を切り倒して設置しているのを最近見かけるようになりました。このようなことだと、逆に環境破壊になってしまいます。強いて言えば、自宅に付ける等であれば、植物とか樹木にはそんなに影響はないかと思っておりますので、その辺にまで踏み込んで考えていただいて、この助成をやっていただければと。

今回それをお話したくて参りました。

川村補佐

1点目の水素エネルギーのお話ですが、電気を使用しても、発電方法が火力発電であれば、脱炭素は実現しないという課題があります。その一方で、水素についても、なかなかインフラの整備が進まないですとか、市場に水素自動車が出回っていないという状況で、市が単独で補助金を交付し、普及させるというのは、現状では困難だという課題があると認識しています。

ですから、今後の技術革新等も見据えながら適切に判断していきたいというのが今の市の姿勢です。

もう1つ、住宅用エネルギーシステムの補助金のお話ですが、今青山委員にご指摘いただいたのが、山林を伐採してメガソーラーを作るような事例だと思うのですが、現行で私どもがやっている補助

については、あくまで個人を対象とした小規模の太陽光発電設備をご自宅の屋根につける場合の補助となりますので、樹木の伐採に繋がることはございません。

内田委員

アンケートの取り方ですが、回収率もちょっと低いので、これは皆さんの本当の意思なのかなというところに少し疑問を持っています。回収率が低いのはどういうところに問題があるのかなというところも突き詰めて、もう少し、60%ぐらいにならないのかなというふうに私は感じております。事業者の方も同様です。私が一番関心があるのは、ごみ処理の問題なんです。今、新しく焼却炉をつくるというところの情報発信も私たち市民の方には、どういう方向で動いて、環境問題に反映していくのかなと。全然市民の方にフィードバックされてないと思います。情報発信っていうお話がありましたけれども、森林を作るような大きな問題よりも、我々が身近に感じるような、そういう施策の情報発信を、早急にしてもらいたいなというふうに感じております。

川村補佐

アンケートの回収率が低いことは、課題であると捉えております。特に若い世代の方が、本来であれば将来の自分たちの環境について、もう少し積極的に取り組んでいただければという思いはあるのですが、なかなか今回のアンケート結果については、回答数が得られなかったというのもございます。

今後は、違った形のアプローチとして、先ほども申し上げましたが、高校生を対象とした環境ワークショップを開催するなど、今までと違う取り組みで若い世代に情報を届けたいと考えております。

ごみ処理については、次期環境基本計画の中でも、資源循環を環境目標の一つとしたいと思っておりますので、環境目標の設定と、目標に紐づく施策において、どのような取り組みができるか、担当課の資源循環推進課とも協議して、この計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

稲葉委員

太陽光発電は、地球温暖化対策として最善の方法ということで、皆さん興味がおありで、青山さんからもその話が出たんですが、周辺の状況を見ると、休耕地等、担い手が不足している関係で、空いているところに設備を入れている方がいらっしゃるんですが、そこも何か止めているような状況も見受けられるんですね。

それは結局、採算が合わないということなのかなと思うんです。

ですから導入だけでなく、撤去をするときにも、費用がかかって大変だから、勧められたけど止めたという話も耳にしましたので、その辺も考えながら、最善の対策を考えていただけたらありがたいなと思います。

佐藤会長

この後の計画の方の議論でまた出てくると思いますので、とりあえずこのアンケートについては、終わりとしたいのですが、1つ気になっていることを、申し上げます。

自由意見のところですが、企業からいただいたのは、そこに書かれた文言が、ほぼ書かれている体裁が整っているんですけど、一

方、市民の方からいただいたのは、項目別になってしまって、生の声がここに聞こえてきていません。こういう書き方は、ちょっと私は問題があると思います。できれば修正いただきたいなど。

今どきページ数がどうこうって時代ではないですから、何回も情報発信という言葉が出てきましたけど、こういうものが、市民が読めないっていうのはおかしな話で、ネット上で、ホームページにアクセスすれば、これが出てくるようにしなければ駄目ですよ。そんなことはもう常識の話で、この概要みたいなところだけをというのはやってはいけないことであって、審議会に提出されたものは全て公開ですよ。

これが原則ですから、ちゃんとそれが見られるようにしていただきたいと思います。

それから議員さんにはこれを当然渡しているのですか。どうなんですか。

川村補佐

ホームページ上で会議録等と合わせて公開をする予定です。

佐藤会長

議会等でも、その地区から市議会議員が出ているわけですよ。

その人が地区の意見を知らないなんていうことを行政が作っちゃいけないでしょ。だからきっちり、それは議員さんに、ちゃんとお見せして、お宅の地区はこうだみたいなことをね、伝えなければコミュニケーションはできないですよ。

ですから、そういうところをしっかりと改善していただきたいというふうに思います。他になければちょっと時間の関係もありまして、次に行きたいと思います。

我々が意見を言えるのは2回しかないわけですから、そこに時間を割きたいと思います。では指摘の箇所を修正してください。

次の議題に移りたいと思います。

まずは、事務局の方からお願いします。

川村補佐

それでは、当日資料として用意させていただいたお手元の資料2「第2次久喜市環境基本計画素案ver1.2」をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。新計画の構成は、第1章「計画改定の背景・基本的事項」、第2章「望ましい環境像と環境目標」、第3章「環境施策」、第4章「重点プロジェクト」、第5章「計画の確実な推進のために」と整理いたしました。このうち、本日、ご審議いただくのは第1章および第2章までとさせていただきますと思います。第3章以降につきましては、本日の審議結果を踏まえて作成し、庁内での検討会議を行ったうえで、次回の環境審議会の議題として提示させていただく予定です。

次に、1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。ここでは、「計画策定の背景と目的」を記載しております。次に3ページをご覧ください。3ページから11ページまでは、「環境をめぐる社会の動き」として、「環境問題を取り巻く世界の動向」、「環境問題を取り巻く国の動向」、「環境問題を取り巻く埼玉県の動向」の順で整理し、記載しています。

特に次期計画を策定するうえで、委員の皆様から重要であると

ご指摘をいただいているSDGsについては、記述を多くしており、3ページ、4ページで掲載しています。また、8ページでは、国の動向「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ表明」と絡めて久喜市が昨年行った「ゼロカーボンシティ」宣言についても紹介しています。続いて12ページをご覧ください。

ここからは、現行の「環境基本計画」の達成状況の評価結果について整理しています。

現行計画の評価にあたっては、現行計画の4つの環境目標の達成状況について、「環境指標」、「満足度」、「満足度向上点」の3つの成果指標を用いました。

このうち、「環境指標」は現行計画において設定した目標管理のための項目のことで、評価には直近の測定値を使っています。

「満足度」および「満足度向上点」は、先ほどご説明しました市民アンケート調査結果を活用しており、満足度の平均点を約2点と設定したうえで、各項目について評価しています。

これらの指標による評価に、今後の取り組みに関する主観的な評価を加え、各環境目標の総合評価としております。

12ページ、13ページの、環境目標Ⅰ「地球にやさしい循環型のまち」については、指標による評価が、Aが5つ、Bが9つ、Cが7つということで、総合評価はBといたしました。

続いて、14ページ、15ページの環境目標Ⅱ「豊かな自然と人がともに生きるまち」については、指標による評価が、Aが6つ、Bが16、Cが5つということで、総合評価はBとしました。

続いて、16ページ、17ページの環境目標Ⅲ「健康で安全に暮らせるまち」については、指標による評価がAが12、Bが7つ、Cが1つで、総合評価はAとしました。

続いて、18ページ、19ページの環境目標Ⅳ「みんなで取り組む環境づくりのまち」については、指標による評価が、Aが3つ、Bが6つ、Cが4つでした。これは環境活動におけるパートナーシップや環境学習、情報発信についての目標ですが、先ほどの市民アンケート結果や新型コロナウイルス感染拡大以降の社会情勢の変化も踏まえ、今後、これまでの取り組み方を抜本的に見直す必要があると考え、事務局案ではあえて厳しく、総合評価をCとさせていただきました。

以上が前計画の検証結果についてです。

次に、20ページをご覧ください。

ここからは、次期計画策定の方向性について記載しています。

今回策定している「第2次久喜市環境基本計画」では、新たな方向性として、SDGsの考え方を取り入れた計画となることとしております。

また、計画構成における変更点として、現行計画が4つの環境目標であるのに対し、国の第5次環境基本計画の環境政策の分野区分を参考に、5つの分野として、①脱炭素社会、②循環型社会、③自然共生社会、④安全・安心社会、⑤市民・事業者・市のパートナーシップに再編する案を提示させていただきました。

この5つの分野において、後ほどご説明いたします、環境目標を設定するという構成になっております。

次に21ページの中ほど、「分野別の課題」をご覧ください。
21ページから25ページにかけては、先ほどの5つの分野、それぞれについて、現在抱えている課題を整理しております。

次に26ページをご覧ください。
26ページから29ページまでは、計画の基本的事項について記載しております。

この内容につきましては、昨年の環境審議会で既にご審議いただいた部分になりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

続いて32ページをご覧ください。
ここからは、第2章「望ましい環境像と環境目標」になります。
まず、「望ましい環境像」についてですが、これは、久喜市環境基本条例の基本理念を実現するために「目指すべき未来の久喜市の環境の姿」のことで、現行計画策定時に定めたものです。

次期計画においても、この「望ましい環境目標」はそのまま引継ぎ、実現を目指すことを事務局案とさせていただきます。

次に33ページをご覧ください。
ここからは、「望ましい環境像」を実現するために、5つの分野における環境目標と、環境目標が実現した10年後のイメージを記載しています。

また、次期計画の方向性においてSDGsの理念を取り入れることとしていますので、それぞれの環境目標において、関連性の高いゴールを表記しました。

34ページをご覧ください。
環境目標の1つ目が「脱炭素な暮らしを育むまち」です。
これは、地球温暖化の抑制および適応に関する目標であり、久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言とも整合する目標となっています。市民や地域、事業所が一体となって、温室効果ガスの排出をゼロに近づける取り組みを行うことで、将来的な脱炭素社会の実現を目指します。

次に35ページをご覧ください。
環境目標の2つ目が「豊かな自然と人がともに生きるまち」です。これは、生物多様性の確保や身近な緑の保全に関する目標となっています。動物の生息環境や植物の生育環境の保全や、外来種対策の推進を行うことで生物多様性を確保し、また緑地の保全や公園の整備により、豊かな自然の中での暮らしを目指すものです。

また、この目標については、委員の皆様からも度々ご意見をいただいている、郷土の偉人である本多静六博士との関連が深いことから、この部分に本多博士についてのコラムを掲載する予定です。

次に37ページをご覧ください。
環境目標の3つ目が「資源循環に配慮した暮らしを育むまち」です。これは、ごみの減量やリサイクルなど、いわゆる3Rや5Rに関する目標です。

ごみの発生抑制に向けた普及啓発や、資源化推進のための仕組みづくりを行うことで、ごみの減量を目指します。

次に38ページをご覧ください。
環境目標の4つ目が「健康で安全・安心に暮らせるまち」です。
これは、公害対策や、気候変動に伴い発生する災害対応に関する

目標です。公害防止対策や、災害に強いまちづくりを推進することで、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

次に39ページをご覧ください。

環境の目標の5つ目が「みんなで取り組む環境づくりのまち」です。これは、市民一人ひとりの環境問題についての意識の向上に関する目標です。

環境学習の機会の充実や、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を行うことで、市民・事業者・行政が一体となり、「みんなで」環境問題に取り組むまちを目指します。

資料2についての事務局の説明は以上です。

高橋委員

本多静六博士の件ですね、取り上げていただき本当にありがたいなと思っております。こういう形で、市の方でも取り上げてもらうのは非常にありがたいです。なぜかという、菖蒲町で誕生した博士ですけれども、地元では意外ともう知られていないのですね。細かいことを申し上げますと、菖蒲町に4つの小学校があるんですけども、本多博士が出た三箇小学校のところだけしか、この本多博士のことをお話ししていませんでした。他の小学校の人は知らなくて、私も20歳を過ぎてからやっと知って、それ以降もやはり話題にならなかったのです。私は「本多静六博士を顕彰する会」というのに入っていて、博士の功績としては、前の会議でもおっしゃっていましたが、とにかく日本国内の主な公園の100ヶ所以上、有名ところで日比谷公園とか明治神宮などを設計しています。

あとは、雪国の列車のために防雪林を作るとか、本を350冊ぐらい書いて、なおかつ秩父に2700ヘクタール、秩父鉄道の社長さんと含めて3000ヘクタールを県に寄付して、奨学金を毎年30名以上の方に出しているという方で、非常に昨今の環境問題にマッチした人だなと思います。今でも100年間森をそのままに放置して、残ったものが自然に一番働くという100年の森構想ということで、地元の三箇小学校のすぐ近くの20アールぐらいの面積に、小学校の生徒が500本ぐらい木を植えています。少しだけ間伐はしたのですが、すくすくと伸びていまして、中にキジとか他の鳥も来ており、非常に伸びているなということを感じるのですけども。

また、コラムを作るにあたっては、情報の窓口になっている文化財保護課や、「本多静六博士を顕彰する会」というのがございまして、今現在、会員数が200名を超えて、全国から入っておられまして、先日も九州の方から情報を得たと来られた方もおりました。

そういうところから得られる情報は、かなりありますので、どちらか、あるいは両方から情報を得れば、結構このコラムも充実したものになるかなと思っております。

佐藤会長

今、本多静六のことについてご説明いただきましたが、SDGsという視点からも合致するという方ですね。

日本の農学博士の第1号ですけども、農学という視点だけではなく、まさに広いことをおやりになっている。そういうことを踏まえて、いろいろ作っていただけたらと思います。

それで今、高橋さんにご説明いただいた、20アールぐらいの所

というのは、三崎の森公園の中にあるということですね。

それと鎮守の森公園ですか。

それがもう近くにあるので、久喜市でそういう雑木林があるというのは、もうほとんどそこぐらいしかないんですよ。

それで例えば白岡市はひこべえの森といって、1ヘクタールぐらい、それから宮代は山崎山というのがあって、それも1.5ヘクタールぐらいですかね。そういうところを使って、子どもたちや大人の自然観察会ということもやっています。そういう意味での情報発信というのが、久喜市はないのではないですか。青毛堀の桜、確かに桜が咲いた時は綺麗だけど、あれを自然とは言えない。

根っこまで土手で埋め尽くしてしまい、まるで可哀そうな状況なんですよ。だからそれが久喜市の自然の第1位だというのは非常に市としても責任ありますよ。そんな状態ではいけないのであって、そういうところを、ちゃんとしないというかと、この環境基本計画でスタートしてから20数年経っていて、その結果が今みたいなことじゃやっぱり問題ですよ。ますますその自然はなくなっていくわけだし、宮代も白岡もそうですけど、ちゃんと県からお金もらってやっているんですよ。宮代の山崎山は1億5000万ぐらいで土地を買っています。それから、白岡のひこべえの森は、確か8割ぐらい県がお金出して、残りは市が出しているのかな。

そういう補助に非常に力を入れているんですよ。

ところが、久喜市は緑の基本計画があるけれど、そういうことが全然話が出てこないというところを、やっぱり庁内として見直していただきたいですよ。

ちゃんと実効性のあるものにしないといけないということです。

内田委員

市の環境問題に対する重点目標というのは何かありますか。

今回の「第2次久喜市環境基本計画」の中の、すべてオール100というわけにはいかないんで、久喜市はここを重点目標にやっていきたいという目標と、いろいろな項目、基本項目がありますので、その中で達成度はどのぐらいできたのかなと。わかるような形で、これはやり残してしまったとか、これはまだ不十分だよとか、これは大体50%ぐらいできているのではないのかというような、達成度ですね。どのぐらい達成したのかなと。

そのような指針が見えるともっとわかりやすいのかなと思います。不十分とかそういう言葉で言われると、どのぐらい不十分のかなという感じになるので、まだこの項目については、何が100%で、そこに行くまでに、今回の基本計画の達成度はどのぐらいだったよというように見えるといいのかなというふうに思いますので、その辺、ご検討いただければありがたいんですが。

佐藤会長

今の内田さんのご質問は、それぞれの指標による評価というのでは不十分だということですか、それぞれの項目についても、それぞれABCでこうやっているわけですけど、そのところをどうするかということだと思います。

具体例で言うと、例えば14ページの生物多様性の確保で、ふゆみず田んぼ、これ実はずっと結局はやらなかった。結局やらなかっ

たからもうやめてしまうか、いやいや、準備が不足してできなかったのか、これは政策として続きますとか、そういうところが大事ですよ。そういうことがわかるようにしていただきたいというのが、内田さんの主旨でいいわけですね。

川村補佐

評価はABCとしていますが、達成度を客観的に測る上では、数字が一番わかりやすいということになりますので、次期計画も、まず指標として、どのような数値を用いれば、目指すべき目標に到達できるか、達成度を測るのにふさわしいかというところから、皆さんと一緒に検討させていただきたいと思います。達成度がわかりづらい、あいまいな指標の設定にならないよう、一緒にご検討いただきたいと思っております。

佐藤会長

だから具体的な政策の中で、せっかくここまで来たんだから、これはやはり続けなきゃいけないよとか、そういう意見を反映させていただきたいということですよ。

角内委員

いくつかあるのですが、1つは、13ページの循環型社会形成ってものの黒丸の3つ目、リサイクル率が減少している要因として、資源回収量が減ったことが考えられますと書いてあるのですが、今、イトーヨーカドーなどのスーパーでペットボトルとか、新聞紙を出すとポイントが貯められるということをやっていますよね。買い物に行くと大抵そこでペットボトルを入れたり、新聞紙を持ってきたり、段ボールを持ってきたりという人がいるんですよ。だから久喜市にある大きなスーパーの回収率がどのくらいかというのを聞いて検討しないと、久喜のごみの収集量のリサイクル率だけを考えると、減少しているんですけど、そのようなスーパーのところの回収を見ているとペットボトルとか新聞紙とかダンボールについては、かなり回収率が良くなっているような気が私はしていたんです。そういうところもきちんと、久喜市のごみについて考えるのだったら、そこまで手を伸ばす必要があるのではないかなと思います。

それから2つ目ですけど、15 ページ、ここがすごく変だなと思ってアンケートを見ましたが、身近な緑の保全と創造、景観の保全と形成というところの黒丸の4つ目ですか。

ここに満足度のアンケート結果について書いてあるのですが、満足度が低い地域として、本町とか、中央とかはわかるのですが、江面と清久が入っているのが、私にはどうしても納得ができなくて、江面地区と清久地区は、私の中では田んぼとか、それから農家とか残されていて、環境的には、そんなに悪い場所ではないじゃないかなと思ってるんですね。

ですからこの部分はもう1回よく調べ直して書いて欲しいと思います。それから、先ほど会長さんが言われたとおり、自然共生社会に関する課題というところで、先ほど、アンケートの中に、自然のいいところとして、公園などが出ていたのですが、公園の中で、他の生物と共生できているのは香取公園だけですよ。

香取公園は中を人が入れないようにして、生物多様性を守って

るんですけど、他は人間のために植木を植えて道を作ってという形で、決して共生している公園ではないですね。

だから、作る側もアンケートを答える側も公園があれば緑がいっぱいで、いいんだっていうところをはっきりと分ける必要があると思うのです。

そういうことが1つと、それから自然共生社会に関する課題の中の、2つ目のところに理解と促進があって、上に指定希少野生生物種と書いてあるのですけれども、これはもう本当に、風前の灯火ですよ。中にはまだあちこちで見られるものもありますけれども、ミドリシジミなど私は2か所知っていたのですけど、両方もういなくなりましたよね。そういうことを考えると、このところで、生息が確認されていますと書くと、まだ大丈夫ですよという感じがするんですよね。そうではなくて、確認されているけれども数はものすごく少ないですとか、久喜市では見られなくなるかもしれませんとか、そういう表現が大事なのかなと思います。

それからもう1つは、希少生物の方は名前がたくさん出ていますけど、外来生物は、外来生物対策とただ書いてあり、外来生物の方には具体的な名前が何も出てないんですよ。

でも外来生物の方が、市民の人が目にするのはものすごく多いと思います。河原を歩けばアレチウリとか、オオブタクサとか、そういうところの外来生物はとても範囲を広げていますので、そのところを、「進めていく必要があります」という一文だけでは、市の取り組みの姿勢が違わんじやないかなっていうふうに思うんですね。そんなところが、文章を読んでいて感じたところです。

佐藤会長

さっきのミドリシジミの話ですけど、ハンノキとかそういうものがなければ、生息できないわけですよ。だから、逆にそういうことには繋がりがあるのだと。

昔は農家には必ずハンノキがあって、いろいろ農作業にも役に立っていたし、ミドリシジミもいる環境だったわけですよ。

そういう話がちゃんと子どもたちにできて、そういう繋がりがちゃんと見えるように積極的にやっていくということじゃないと、良くはないですね。どんどん減っていくだけで、ただ減ってきましたっていうことを書くだけでは、良くしていくことに繋がらない。

ですから例えば、田んぼがあれば緑があるというけど、一発肥料なんかはマイクロプラスチックの塊じゃないですか。

それが流出しているという報道が、1年ぐらい前にNHKでありましたけど、じゃあ市はそういうところを確認しているのと。

一発肥料なんてほとんどのところが使っているのではないですか、そこから出てくるプラスチックは回収しているんですか、それとも川に流れているんですか、というようなことは市が把握していますか。非常に基本的なところをちゃんとやらないで、計画だけは立派っていうのは少し問題だなというところです。今日はそのようなところを皆さんからも出していただきたいというふうに思います。

それから私が、これを見て疑問なのは、脱炭素とゼロカーボンは違うのではないですか。ゼロカーボンはなるべくCO2が相殺される

ようにという意味合いだけど、脱炭素というのは、その向こう側に水素社会というのがあるのですよ。メタンから炭素を取れば水素になるわけですよ。水素社会ということ意識して脱炭素って言葉が使われているわけであって、久喜市ではゼロカーボン化はあるけど、脱炭素化はないわけですよ。脱炭素は水素社会とリンクしたところにある言葉であって、ゼロカーボンとはちょっと違うんじゃないかっていうところを、ご確認いただきたいというか。

それからもともと、市の環境基本計画が見たときにイメージが湧くようなものにしていただきたいと。

だから脱炭素な暮らしとかって、もう最初から市民が見て、これ何なのって、いうことになりますよね。

だからこういう組み方自体もちょっとご検討いただきたいなど。

国がそうだから、県がこういうふうに書いているから、だから市も同じにやりますということはやめましょうっていうのが、これまでの皆さんとの合意だと思うんですよ。

ですから、何もできる範囲のことをやればいいわけであって、できもしないのに書類だけは作っていくみたいなことは、やめていただきたいっていうか、そこはもちろん、私の個人的な意見ですけども、そういう意味で皆さんからぜひ、いろんなことをこの際言っていただきたい。

藤浪副会長

先ほどの角内さんの意見ともちょっと重なるんですけども、基本計画の14ページ、数字なのですが、上から3つ目と4つ目に、自然観察会参加者数と、環境関係住民団体数というのが出ていますが、自然観察会というのは市で計画したものに限っているわけですね。

でも実際には民間でいろいろ観察会もやっています、それを含めるとこの数倍、10倍ぐらいになるのではないのでしょうか。そういうものとの連携も必要なんじゃないかなと。

それで、自然観察会の参加者数が48人というのはゼロに等しいですよ。それともう1つ、その下の、環境関係住民団体数というのがありますが、これ前に河川浄化団体とかと伺っていますけども、それだけがこの環境関係団体なんですか。市はどういう基準でそれを関係住民団体と言っているのか。その辺をはっきりお聞かせ願いたいと思います。

佐藤会長

藤浪さんがおっしゃったことはもう前から何回もご指摘されていますね。どうですか。

田熊係長

環境関係住民団体数は4団体となっておりますけれども、こちらの方につきましては、市に活動報告をいただきまして、市で補助金を交付しているところでして、そちらの団体数ということで、挙げさせていただいているところでございます。

藤浪副会長

補助金をもらっている団体ということですが、はじめから市が指定して、この団体ということで補助金を出しているんじゃないですか。その場合は、民間の団体が補助金をもらうと、これは縛りがあってやりにくくて、とてもじゃないから、もらってやれないという

ことで、面倒くさいからやめておいて、自由にやろうよということじゃないですかね。

久喜市にデンジソウというクローバーに似た野草がありますけども、これは埼玉県で唯一の自生地というのが、久喜市の宝泉寺池の近くにあるんですよね。そういうものを久喜市役所の人と、それから埼玉県の職員と一緒に保全活動をやっているのに、なんでそれがこの団体の中に入ってこないんだと。久喜市もやっているじゃないですか。いつも若い人が来て助かるんですよ。我々高齢化していますからね。それをやっているにもかかわらず、とぼけて入れないっていうのはね。もう少し、いろいろアンテナを張り巡らせて、きちんとやってくださいよ。

佐藤会長

先ほどの角内さんのごみの話ね。事業系のごみについては、衛生組合の委員会、あそこでは報告されているんですよ。どれだけ持ち込まれたとか、そういうデータを我々は得ることができないんですよ。それはおかしいんであって、そういうことも、事業系のごみがどれだけ出ているのかっていうことも、ちゃんとこういうところに入れないといけないですよ。実際の状態がどうなっているかというのはわからないわけで、今ごみ処理の問題で非常に、ごみ処理場の施設の大きさをどうするのかとか、いろんな問題がありますよ。

それからすぐ隣にこの本多静六の森を作ろうとしたって、その前にはごみトラックが朝から晩までずっと並んでいて、相当バンバン燃やして煙が出ている。とてもアンバランスなことになっているんだと思うんです。都合の悪い事実は確かにありますよ。だけどそれをやっぱり載せるということが非常に、こういう書類には意味があることであって、それを知って、住民がやっぱりこうしなきゃいけないねっていう人が出てくるんであって、それが見えないようなものには絶対にしちゃいけないし、そういう時代じゃないですよ。だから衛生組合の状況を聞こうと思うと、衛生組合の議員になっている人に聞けば教えてくれるけど、そうじゃなければ教えてくれないんですよ。そういう情報を隠すというのは良くないしね。さっきも危なくこれが市民の目に届かなかったというアンケートね。それではまずいわけであって、そういうところを徹底して改善してもらいたい。

田島委員

私からも4つほど聞きたいと思います。まず12ページのところで、例えば表の中の一番上で、計画策定時が、980.5千トンCO2で、令和2年のときに、781千トンCO2に減っていて、目標を達成しているんじゃないかなと思うのに、評価がBだったりとか、18ページのところで、上から4段目の小学校における環境学習の実施数が、目標としては170回以上なのに、現在の値の165回でA評価になっていたというので、このABCの評価の話と違うんじゃないかなと思うところが少し気になっています。そのパーセンテージとABCの意味をもう一度確認したいというのが1点。

もう一つが先ほどの内田さん、角内さん、会長等々からも出てきていたのですが、それぞれの指標をせっかく形にしているのに、何の分析もないまま、ABCというような評価が出ていて、正直、

僕からしてみれば、ただ誤魔化しただけじゃないかと感じます。

この指標ごとにしっかりと一個一個評価して、分析しているわけですね。そうなのであれば、そこはしっかりと、資料編等でも構わないと思うのですが、その評価も入れて欲しいなと感じました。会長の方からもありましたが、ふゆみず田んぼがゼロ、ゼロで目標が2か所となっていたところも、ただ単にC評価ではなくて、多分、何らかの取り組みをしたけどうまくいなくて、2か所で留まっているんだよ、というような理由もあると思うので、その辺はしっかりと分析しないと。振り返らないと何の意味もない。

ただ単に指標を出して、達成したかしていないかだけをやるのではなくて、そこから次のステップにどう進むのかが重要だと思うので、そこはしっかりと出して欲しいなと思います。

その上で、ABCの評価であれば、そうなんだと感じると思うので、そこはしっかりと対応していただきたい、早く見せて欲しいなと思います。

もう1つ、20ページのところで、計画策定の方向性のところで、脱炭素社会とか循環型社会という形でカッコして細かいことまで書いてあるのですが、環境に関する施策がそのまま書いてあるだけで、SDGsにあまり繋がってないなと感じています。

SDGsの最終的なアウトプットとしては、やはりマルチベネフィットで最終的に環境対策だけではなくて、その他、地域づくりにまで発展していくということが重要なんですが、その発展していく先が見えないと感じます。その点はどう考えているのか、SDGsを頭に持ってきているのに、そのSDGsが反映されてないなというところですね。

最後に32ページの「望ましい環境像」で、これだけSDGsが必要ですよっておきながら、抜本的な改善が必要だという説明がありながらも、なぜそのままなのかという理由がわかりません。この文章だと誰がやるのかも書いていないし、どのように改善していきたいのか、これも環境しか書いていなくて、SDGsを載せた割には環境だけなのかというところも、すごく感じていて、その辺についてのお考えと、その方針について聞きたいなと思います。

川村補佐

1点目の現行計画の評価のところから、事務局としての考えをご説明いたします。最初に例として挙げていただいた中で、12ページの指標による評価、地球温暖化対策のときの温室効果ガス排出量ですけれども、これについては、説明が不足しており失礼いたしました。温室効果ガス排出量のデータは計画策定時、それから現在の値ともに、埼玉県から公表されているデータを元に記載しているのですが、計画策定時の値の算定と、現在の値の算定の間に、排出量の算定方法の見直しがあり、全体的に数字が変わってきてしまっています。計画策定時に計画目標として定めた969千トンCO2の設定に使われた算定方法と、現在の算定方法では異なるところで、純粋な比較が実はしづらくなっているという状況があります。このような状況ではありますが、微減の傾向にはあるというところで、今回Bという評価をしています。ですから実態をなかなか今掴みきれてないというのが正直なところではあります。

ただ、この温室効果ガス排出量については、今回の計画のポイントとなる部分であり、今後削減目標も含めてしっかりご審議をいただきたいと思っている箇所でもあるので、現在精査を行っています。次回の審議会において、積算データについても、目標値の設定のご審議の中で詳しいご説明をさせていただければと思います。

もう一つ例として挙げていただいた、18 ページの環境、教育環境学習の推進のところ、小中学校における環境学習の実施数を掲載していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染症の影響で、環境学習が急遽中止となり、数が減ってしまっています。令和元年度には計画目標が達成できていたのですが、現在の値としてはコロナの影響で達成できなかった。この状況を加味して、実質的には達成しているという認識で今回評価はAとしました。

ここについては、審議会の皆様のご判断であると思いますので、数字のみをきっちり見るのであれば、ここはBに変えてもよろしいのかなと思っています。

その他については、例外的な判断というのは、基本的には避けておまして、評価基準のとおり評価しています。

2点目が、各項目についてABCの評価に留まっていて、原因の深掘りや、考察が足りていないのではないかとご指摘です。これについては、各指標の対象事業の所管課を対象として、今回の結果を基に庁内会議を開催したいと思っています。

今皆さんにご審議いただいているのと同様に、この現行計画の評価についてのデータを見せ、事業の担当課として、どう考えているのかというところを会議の中で明らかにして、達成できなかった場合の理由も含めて、調査していきたいと思っています。

また、その結果については、環境審議会の方でご説明をさせていただきます。

3点目の、SDGsは言葉が先行して、実態が伴っていないかというご指摘ですが、ここについては、現段階では、第1章、第2章で、計画の方針としてSDGsの考え方を取り入れていこうというところまでをお示ししている状況です。

第3章以降が具体的な環境施策の展開ということになりますが、この部分で、今のご指摘に耐えられるよう、SDGsを踏まえたマルチベネフィットの考え方で政策をまとめていくという形で考えていきたいと思っています。

最後、4点目の「望ましい環境像」について、改善点が幾つもあってその見直しをしないといけないのに、「望ましい環境像」はこのまま変えないのはなぜかというご指摘です。

事務局としては、「望ましい環境像」自体に、何か修正すべき点があるというよりも、この「望ましい環境像」を達成できていないという部分で、今までの手段の方に課題があるのではないかと考えております。このため、「望ましい環境像」を達成するための手段をもう1回見直していこうという方向性で、事務局案を作成しています。

田島委員

最初の18ページのところは、例えば※印などを入れて、コロナ禍だったので、令和元年の情報を反映しますというような形で、明

記したほうが良いと思います。そうしないと、ABCの評価の理由が全くわからなくなってしまうので、そのような補注を入れれば十分済むのではないかというところですね。

その他については、次回審議会までに詳しい説明が入るところで、認識しました。

その他、庁内会議で1個1個の情報を見える化してくれるという話だったので、今総合評価と書かれているところは、現在の数字を見てのコメントというような認識と置いていいですかね。ここは、その庁内会議の話の踏まえて、ピックアップされた内容が掲載されてきて、全面的に書き換わるという認識でいいですか。

あと3つ目のところの、計画策定の方向性に関しては、現状の情報を整理したというところだと思うので、それはそのままでもいいとは思いますが。

その次の、環境目標のところは、やはりマルチベネフィットの考え方を踏襲した上で、実際に地域づくりにまでこう発展していくというような内容に変えていかなくてはいけないだろうなという認識です。新たな内容、具体的な施策も含めてだと思いますが、そういうところを考慮しながら、精査していただけるといいなというところです。「望ましい環境像」のところでは、誰がやるのか明記されていないというところで、例えば一言、みんなでやる、とか、市民が率先して頑張るといったような話が出てこない、市民がこれを見たときに、誰かがやってくれるんだと思ったら、それはもうマイナスである気がする、これを見た人が、私がやらなくてはと思えるような一言は加えた方がいいかなと思いました。

以上です。

佐藤会長

これも前々からですが、温室効果ガスの排出量を、県のデータをどうこうと言っていたけど、市としてどこまで把握しているのという部分が大事だと思うんですね。

例えば市内の再生可能エネルギーの導入量の4万9000キロワット、この数字は、何を出してこうなっているんですか。

川村補佐

これは資源エネルギー庁の固定価格買取制度、FIT制度の公表データです。

佐藤会長

だからそれも書かないとわからないよね。

何かその出どころ、電気とかガスとか、どのくらい久喜市としては必要なのかというところが、把握するというか、なかなか最近では東電もデータを出したがるのだけど、それはちゃんともらって、データとして出さないと。

県が書いているからその値みたいなことでは、全然取り組みの姿勢として駄目だよ。だからそこをちゃんと公表してください。これも前々から言っていることです。大体市民が家庭で使っている電力がどれだけの。それから企業が使っている電力がどれだけの。今太陽光発電を屋根に乗せている家もたくさんあるし、空き地にやっているソーラーがどのくらいあるのかという具体的な数字を、きちんと出してもらいたい。

私が1時間くらいG o o g l eの地図で見ると、結構この家の屋根に付けているというような、市内全体どのくらい数があるかという状況は結構わかりますよ。それぞれの住宅の地番もわかるわけだから。そういう把握はできるはず。ここで出てくる指標は中身が見えないんですよ。それが問題であって、見えるようにしていただきたい。

角内委員

この計画書をいただいてから、何かもやもやしていました。

何がもやもやしているのかわからなかったんですけど、先ほどわかりまして、前回の計画表には、例えば久喜市の土地利用、久喜市の現状というのが、最初に載っていたと思うんですね。今回はそれが無いんですね。それで、久喜市の現状が昔とどう変わっているかを踏まえることは大事じゃないかと思います。

今、一番気になっているのが、耕作放棄地なんですよ。

それで、先ほど田んぼにマイクロプラスチックという話がありましたけど、久喜市で貴重な動植物の残っているところは、ほとんど田んぼとあぜ道なんですよ。

だからそれが、例えばトウキョウダルマガエルも、元気にオタマジヤクシがいたところが、あつという間に耕作放棄地になってしまって、もうここ2年、見ていないんですよ。ですから、とても増えている耕作放棄地をどう考えるかということだと思います。

田んぼになっているのだけど、田んぼしていないところが増えていきますし、農地なんだろうけど、分譲地になっているところも結構、今増えています。

だから、そういうところをどうするかっていうのを、市としては、先手を取って考えていくことが必要なんじゃないかなと思います。そういう久喜市のいろいろなものの変遷というか、住宅数とかどの辺の所、どこに住宅地が増えているとか、土地利用がどうなっているとか、本当に耕作しているのかとか、そういう変遷があって、久喜市のために良くなるようなものが出てくるような気がします。ですから、目標の方には、その耕作放棄地をどうするかというのを、1つの課題として、ぜひ入れて欲しいなというふうに思います。

佐藤会長

耕作放棄地に、どういう価値があるかというと、実は化学肥料が年々減っていくわけですよ。

ですから有機農業を始めるのに、耕作放棄地は非常にいいんですよ。今、私は宮代でその関係のことをやっているんですけど、まさに耕作放棄地の方が、有機農業を始めやすいんです。

農水省も有機農業を50%ぐらいにしたいと目標を出しているわけですよ。まさに有機農業は、これから日本としても、もっと力を入れていくつもりなんでしょう。環境と農業がどこまで関わるかということは、SDGsからいったら、大いに関係があるわけですよ。食糧の問題もそうだしね。有機農業の話も何も出てこないけど、それは本当はおかしいのであって、今の耕作放棄地、有機農業、食料、それから畑でエネルギーを作ろうみたいなこともあるわけですよ。そういうようなところをぜひ、やれる範囲で決めていた

だきたい。

高橋委員

情報提供ということで、先ほどから会長さんが発言していましたが、ふゆみず田んぼの関係です。確か私は2年ほど前にこの問題で言ったのですが、鴻巣市では、もう成功してしまっていて、コウノトリ米というのも出しています、担当の方も福田さんという方がおられるんですね。本人から最初の声を聞いていると、そんなに手間暇はかからないので、冬場の水の確保さえできれば、それなりにできると。久喜でやった場合に、コウノトリが飛んでくるかはわかりませんが、鴻巣では飛んでくるそうです。

田島委員

私も気になって聞かせていただいていたのですが、土木の関係でいっても、グリーンインフラ的には、耕した分だけそこに保水力が高まります。いわゆる防災面での能力向上という意味でも、耕作放棄地の対策には良い意味が出てくるのかなというところです。今だと掘り込みの深さというのも、例えば30センチではなく、もう少し長い50センチで掘り込んでもらうとかですね。

そのようなところもしっかりと考えて、環境と防災、農業とかというところで、それぞれの多面的な機能で評価していただけると、より良いのかなというところです。今コウノトリ米の話も出てきたのですが、地域ブランドは最近、非常に地域のまちづくりにおいても、出てきています。その辺は少し考慮した上で、ただ農家さんがプラスにならないとそこは動かないので、プラスになるような助成をすとか、あとは高く売れるように、市が協力すとか、そういうところまでいけるといいのかなと感じました。

野口委員

実は副会長さんもボランティアの一種をやられていますよね。絶滅しそうな植物を保護するサークルを自主的にやられている。私も、地域に大中落という川があって、これの保全会をやっているんですが、ある一定の場所から急激に汚濁するんです。原因を突き詰めていくと、ある温泉をやっているところ、排水がそのまま流されていくという現実があるわけですよ。行政でどうかしてくれるのかというと、やはり指導の限界があるんだね。だから、我々は一生懸命、水質汚濁しないように綺麗にしようよということで草刈をしたり、あぜ草刈をしたりして、協力しているけども、そういう部分が出てくる。要するに不利益を被る連中が出てくるわけですよ。

だから環境問題としても、そういう部分を考えてあげないと。基本計画を作成するについてもですね、やはり行政のその辺が限界なんでしょうね。協力していけば綺麗になるよと、あるいは良くなるよ、それはわかっているんだけども、それで不利益を被る人も出てくると。その辺をどう調整していくかも1つの課題なのかなというも思っているんですけどね。何かご意見をいただければ。

青山委員

自分たちに何ができるかということ、常日頃考えています。先ほど事業者アンケートの自由意見のところに、ごみ焼却施設の問題のことを、もう一度考え直して欲しいとありました。事業者さんが

このような話をしてくることは、とても重要なことだと思っています。私も同じような意見ですので、これをやってもらいたいということ、それから、ふゆみず田んぼのことですが、私達の年齢ですと、大体おわかりだと思うんですけど、道路を通ったとき、この時期に田んぼに水が引かれると、それだけでとても涼しい気持ちになったんですね。

動物や昆虫類も育むし、私たちも涼しいという気持ちにもなって、人間も動植物もお互いに、循環しているなという気持ちがあったんですけど、最近では休田地というんでしょうか、そこが増えているので、水が入らなくなっています。

夏は暑くて、世界的に見ても温暖化と言われているわけですから、できれば市で助成していただいて、水を入れて、その田んぼがいつかできるかもしれないということで、守っていただければいいなという思いがあります。

というのも、今、小麦が値上がりしていて輸入に頼っているの、やはり現状からすると、輸入が難しいので、農家さんに米をとにかく作っていただいて欲しいのです。米粉パンでもいいんです。

最近のご飯離れしているというんですけど、パンであれば、朝、簡単に食べられるというのがあります。お米のパンはとてももちもちしていて、おいしいんですね。だからそういうことも考えながらやっていかななくてはいけないんですけど。

日本は、埼玉県久喜市は、特に菖蒲は田んぼがいっぱいありますから、それをどうにかうまく使って、お米の生産量を増やして欲しいのです。電車に乗ると、お米を貯蔵していた高い建物が電車から見えるんですね。あの建物は本当に象徴的で、周りに何もありません。

埼玉県久喜市の菖蒲のお米という感じで何かブランド化してもいいのかなというのと、私達の年齢では、環境に興味がありますけど、それが昔のような環境に戻るまでには、生きていないかもしれないんですけど、後世に残すということが必要だと思うんですね。

小学校でもビオトープだとか自然のことを勉強はしているんです。ただ、うちに帰ってくると、お母さんたちが忙しくて、自然に触れる時間がないのだと思うんですよ。だから、地域の自治会とかで、近くの公園でもいいので子どもたちを自然と触れさせることができれば、いろいろなことが吸収できる。世界的な情報も全部吸収できる。そういう真っ白な中にあると思うんですよ。

だからそれは私たち、高齢者が協力して繋がっていくことが大事だと思いますので、市の方たちは、発案していただいて、そして私たちが協力する。ただし、自助、共助、公助という考えは、私はとても嫌で、本当なら私たちは税金を払って一生懸命働いてきたんだから、公助でしょう。その次に共助ですよ。自助は随分昔からやってきているんです。やってきているのに、まだ自助が先かと思うと本当に悲しくなります。

今日はこの小冊子とてもいいなと思ったんですね。この最後のページ、私たちに何ができますかという、このページは、広報に載せていただいて、年齢問わず使っていただければ、何かできると、みんなが思うのではないかと考えているので、それを伝えるためには、自治会が大きな機能をしていると思うんですね。ぜひそれを参

考意見として、聞いていただければと思います。お願いします。

加藤委員

先ほどから農業に関するお話が多々出ておりました。私も親の引き継ぎで、農家を一生懸命やっております。そういった関係で、農業にまつわる詳しい話となると、農業委員会の関係者も入れて、きちんとお話をしていただかないと、理解できない面がたくさんあると思います。長くなるので、詳しい話は省きますけども、そういった形で入っていただいて、これからの農業に関して、熱いお話を聞く必要もあるのではないかと考えております。

「ストップ温暖化」の冊子の話ですが、私が所属している会が、環境大臣賞をいただきました。これをいただくまでに、飽きずに懲りずに、コツコツとみんなが邁進した結晶じゃないかと思っております。それで何か記念になるものを作ろうじゃないかということで、会員の皆さんに募って出していただきました。予算の限界がありましたので、申請をしまして、会員の我々が1円も出さないでやることができました。それにあっても、ただ申請をするだけじゃなくて、私は3回ほど訪問をして働きかけをいたしました。

暇があったら、内容を見ていただき、これからどのように進めていくのか、いろいろご参考になりたいと思いますので、何なりと感想をいただければありがたいなと思います。

あともう1点、クビアカツヤカミキリですけども、久喜市内にも入ってしまっております。強いて言えば、清久桜通り、清久西池この桜の木にも入ってしまった。あと、久喜菖蒲公園内の池のほとりのちょうど中間あたりの、桜の木にも入ってしまった。

クビアカツヤカミキリは6月から8月の中頃まで活発に活動し、桜の木以外にも、ウメとかモモとかスモモとか、イチジクの木とか、そういった木に入ってしまった、最終的には枯らしてしまう。

あと、騎西の環境センターの中の桜にも入ってしまっています。非常に繁殖力が強いので、どうか皆さんにもご協力をお願いいたしましてですね。時間がございましたら、身近な桜の木の調査というか、観察をしていただいて、環境課、または騎西の環境センターの方に、一報いただければありがたいなと思います。

佐藤会長

今回は6月頃ということですよ。それで後半の部分もいただくわけですけど、今日いただいた資料についての審議はよろしいですか。いろんな意見が出ましたが、ぜひ取り入れていただいて、これ前々から何度も言っていますが、国のスタイル、県のスタイルと、全く瓜二つのもので市のスタイルを作ることはない。

市が実際にやれることを強調したようなものをお願いします。

先程申し上げましたが、脱炭素な暮らしって言われても、一般の市民の方はどういう暮らしが脱炭素の暮らしなの、というね。

それから脱炭素とゼロカーボンはどう違うんですか。その辺のこともあるから、もっと取っつきやすいもので、自分たちの身近なことを良くしようと、計画されているんだと感ぜられるようなものにしていただきたい。今いただいているのは、余りにもお役所の書類であって、これを市民に配られても、ほとんど何やるのっていうのがわからない。ぜひその辺を、時間はあまりないかもしれませんが

が、ご検討いただきたいと思います。

それでは、ここまでいただいた資料、基本計画の前半については、皆さんのご意見を頂戴したということで、終わりにして、次にその他に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局の方からその他についてご説明をお願いします。

川村補佐

それでは、1点、事務局からご報告をさせていただきます。

前回、昨年12月の環境審議会の際に、計画策定にあたっては、これからの社会を担う若い世代の意見をもっと取り入れるべきではないかとのご指摘をいただきました。

このご指摘を受け、事務局では、今年の7月に市内の高校生を対象とした環境ワークショップを行うことといたしました。ワークショップとは、参加者が主体的に行う体験型の学習のことで、当日の内容としては、高校生ならではの、環境情報の発信手段や、環境イベントについてのアイデアをオンラインで話し合ってもらう予定です。

すでに、市内の5校、久喜高校、久喜北陽高校、久喜工業高校、鷲宮高校、栗橋北彩高校には参加依頼を行っており、いずれも快いお返事をいただいております。

本日も再三、情報発信というキーワードが出ましたが、ワークショップの内容としては、情報発信やイベントなど、環境意識の啓発というテーマについて高校生自身で話し合ってもらえればと思っています。

ワークショップ実施後、本審議会において、実施報告をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

木村課長

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして藤浪副会長からごあいさつをお願いしたいと存じます。

藤浪副会長

皆さん、本日早朝から熱心に、また長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

これをもって、環境審議会を閉会といたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

木村課長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回久喜市環境審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年 6月 7日

久喜市環境審議会 会長 佐藤茂夫

